

この一票 私にできる 国づくり 7月10日(日)は、参議院議員選挙の投票日です。

今回の選挙から選挙年齢が18歳以上に引き下げられます。有権者の皆さんは、候補者や政党等の政見などを十分見極めて、あなたの大切な一票を投じましょう。

◇投票日・投票時間 7月10日(日) 午前7時から午後6時まで

◇投票用紙への記入の仕方

- ・選挙区選挙 候補者の氏名を記入
- ・比例代表選挙 候補者の氏名又は政党等の名称のいずれかを記入

期日前投票のできる場所と期間は、次のとおりです。

期日前投票所	期 間	時 間
鏡野町役場本庁	6月23日(木)～7月9日(土)	午前8時30分から 午後8時まで
奥津振興センター	7月4日(月)～7月9日(土)	
上齋原振興センター		
富 振 興 セ ン タ ー		

◇期日前投票制度

仕事や旅行等のために投票日当日に、投票所に行って投票することのできない人は、期日前投票制度がご利用いただけます。

期日前投票に持参するもの 投票所入場券

*受付で宣誓書(兼請求書)を記入していただきます。各期日前投票所に備え置きものを記入していただくか、町ホームページからダウンロードし、記入されたものをお持ちいただくこともできます。

◇お問い合わせ先

鏡野町選挙管理委員会事務局
電話(0868)54-2111

7月は“社会を明るくする運動”の強調月間です。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪と非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

“社会を明るくする運動”のシンボルマークである『黄色い羽根』は、黄色いひまわりをイメージしたもので、地域社会があやまちを犯した人たちの立ち直りを支え、再び犯罪に手を染めさせないというネットワークを大きく広げていきたいという思いが込められています。

鏡野町では、強調月間の活動として、7月1日(金)に鏡野町役場で内閣総理大臣からのメッセージ伝達式を行い、PLANT-5鏡野店や道の駅奥津温泉で街頭啓発などを行います。

“社会を明るくする運動”と黄色い羽根にご理解とご協力をお願いいたします。

〈お問い合わせ先〉 鏡野町 保健福祉課 福祉係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891



こんにちは 共同作業所「ふきのとう」です

心の健康に不調がある、不安や悩みを聞いてほしい、誰かと話したいけど大勢の人と話すのが苦手、みんなの集まる所には行きたくないなど、そんな思いの方へ

まず一歩踏み出して、共同作業所「ふきのとう」に、話しに来てみませんか？

初めての方大歓迎!! 家族の方の参加、見学もお待ちしております。

- ・場 所：介護予防センター 鏡野町古川439-10
- ・開 所 日：週3回(火、木、金) 10:00～15:00
- ・お問合せ先：共同作業所ふきのとう(火・木・金) 直通 TEL&FAX(0868)54-1132
鏡野町役場 保健福祉課(保健指導推進センター) TEL(0868)54-2025

ボランティア・
NPOフェスティバルに
出店します！

- 日 時：7月23日(土) 10:00～14:00
- 場 所：鏡野町社会福祉協議会 鏡野地域福祉センター
- 内 容：「ふきのとう」のコーナーでは、作業所作品の展示、販売を行います。
さをり織り体験のワークショップも開催します。1回500円。
織った反物(作品)は持って帰っていただきます。
～みなさんのご来場をお待ちしています～